

ごみ処理事業の経費削減の取組と経費等の推移

1 ごみ処理事業の経費削減の取組について

これまで、2R及び分別・リサイクルを柱とするごみ減量の取組を進め、市受入量をピーク時の平成12年度の82万トンから半減以下まで削減するとともに、それに伴うごみ処理体制の見直し（クリーンセンターを5工場から3工場体制に縮小など）等を進め、ごみ処理経費を削減してきている。

（1）焼却施設に係る経費削減等の取組

ア 経費削減に係る取組

- ごみ焼却量の減少に合わせた、焼却体制の縮小

$$\left(\begin{array}{ccc} 5 \text{ 工場体制} & \rightarrow & 4 \text{ 工場体制} & \rightarrow & 3 \text{ 工場体制} \\ \sim \text{平成 16 年度} & & \text{平成 17} \sim 24 \text{ 年度} & & \text{平成 25 年度} \sim \end{array} \right)$$
- 焼却施設の運転監視業務等の段階的な委託化の推進
 南部クリーンセンター第一工場：平成29年2月～令和2年度
 南部クリーンセンター第二工場：令和元年10月～
 北部クリーンセンター：令和4年4月～

イ その他経費等に関連する取組

- 持込ごみ現場でのリチウムイオン電池やスプレー缶等の危険物の混入対策（順次強化）

（2）収集運搬に係る経費削減等の取組

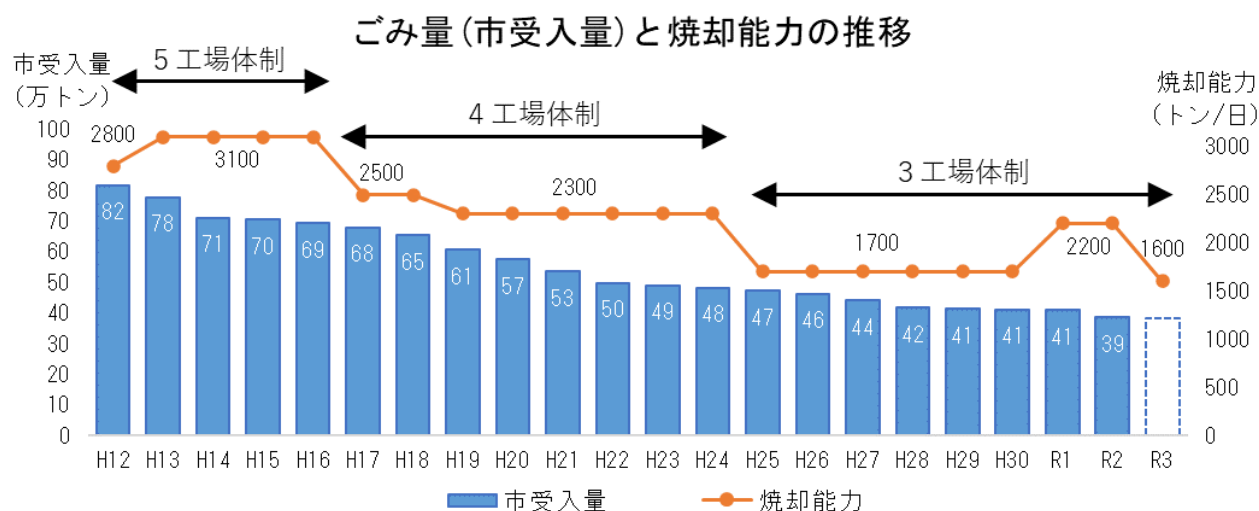
ア 経費削減に係る取組

- 家庭ごみの収集量の減少に合わせた、まち美化事務所の再編
 （平成14年度：11事務所 → 令和3年度：7事務所 → 令和4年度：6事務所）
- ごみ収集運搬業務の委託化の推進
 （平成18年度：26% → 令和3年度：63% → 目標令和9年度 75%）

イ その他経費等に関連する取組

多様化する市民ニーズに対応するため以下の取組を実施

- まごころ収集の拡大（平成20年度：515件⇒令和2年度：4,216件）
- 燃やすごみの午前収集の実施（平成28年10月～）
- 移動式拠点回収の拡大等による資源物回収の拡充（令和2年10月～）

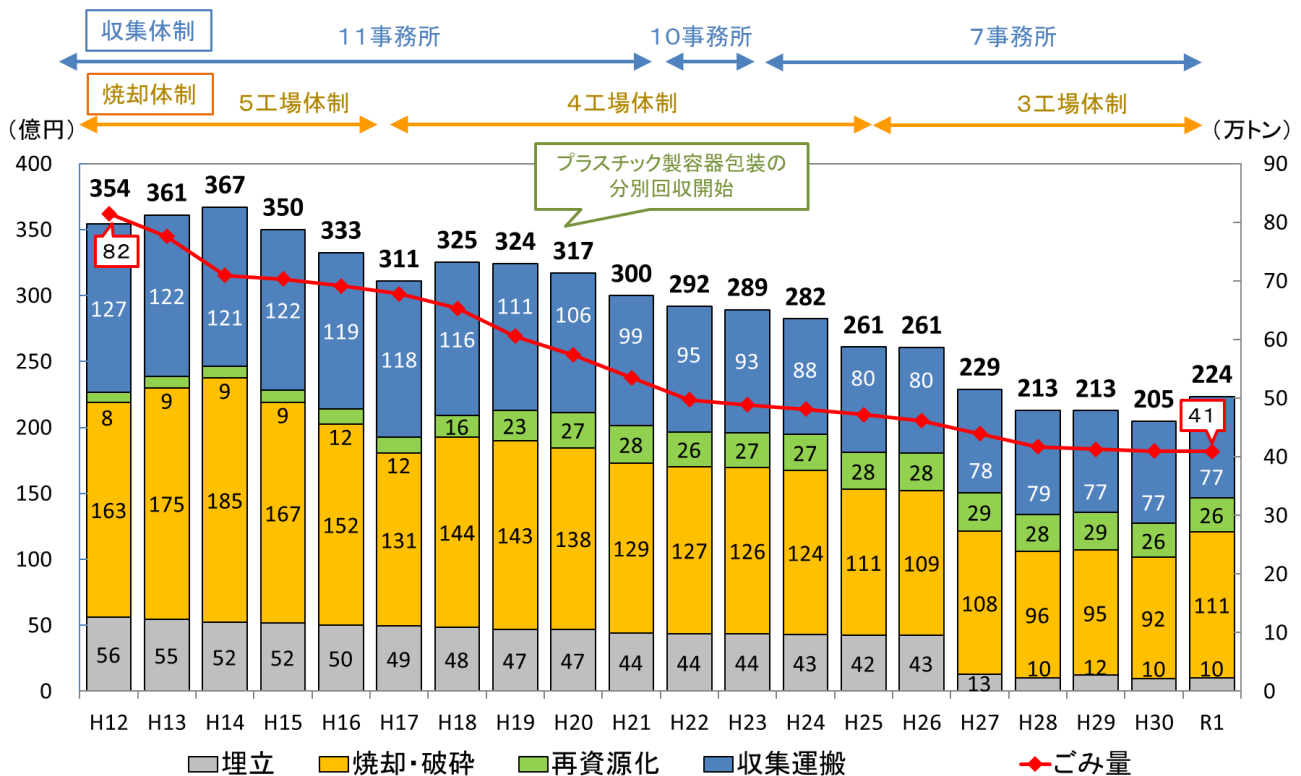


2 従来基準に基づくごみ処理経費の推移

ごみ処理経費は、ごみ量に合わせた収集体制や焼却体制などの処理体制の見直しで、平成 14 年度をピークとして中長期的に減少傾向である（平成 14 年度：367 億円 → 令和元年度：224 億円（△約 4 割））。

なお、1 年で大きな増減が生じている場合があるが、これはごみ処理施設の減価償却費の金額が大きいために影響しているためであり、新しい施設の稼働時に増加、施設の減価償却の終了時に減少している。

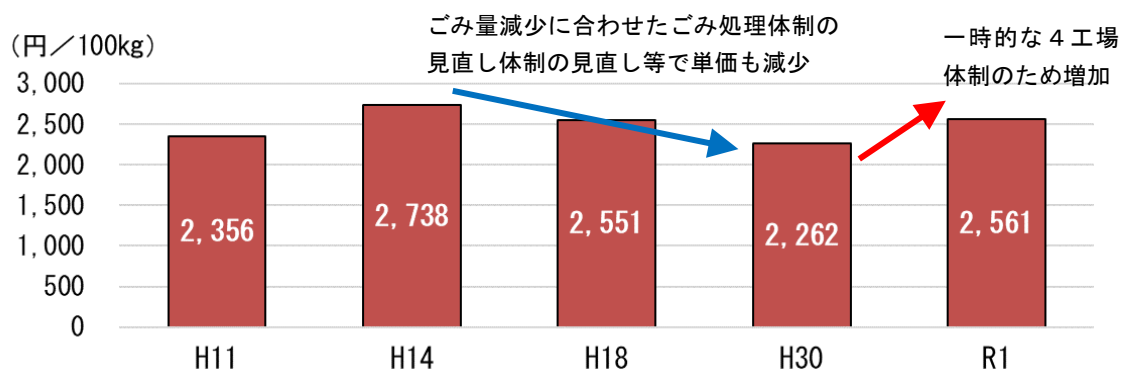
ごみ処理経費(総額)の推移



3 従来基準に基づく「ごみ搬入手数料の算定基礎額」の推移

通常、ごみ量の減少に伴って、スケールメリット（ごみ処理の効率）が低下し、重量当たりのごみ処理原価は上昇するが、従来基準でのごみ搬入手数料の算定基礎額（100kg 当たりごみの事業ごみの処理原価）は、ごみ量の減少に伴い、ごみ処理体制の見直し等を進めてきたため、平成 14 年度から平成 30 年度にかけて減少傾向となっている。

なお、令和元年度は南部クリーンセンター第二工場が稼働し、一時的に 4 工場体制となっているため、平成 30 年度と比べて増加している。



※ 令和元年度の値は、これまでの値との比較を目的として、従来基準で算定したもの。